朝夷巡嶋記

第五編 巻五

へ13
3093
25

朝鮮大宗巡嶋記

中井業衡著

門へ13
3093
25

六度集

鎌倉ノ奸臣北條時政

祇園原

一平三

量時

昭和九年七月二三日購求

勢ヨ且見姫ハ立つ居つ絆ヨ狂ふ意馬心猿走よんとはるよ身の隨ヨ[illegible]
[illegible]
殺人とろろよ声ヨ悲歎徒ヨ魂疲れく。伏沈ろく位より外ヨ亦ヨ悲ハろろる

後輯第四十八

今果の名對面
新鬼の新尼送

當下藁三郎ハ梭枝を佶と見えろ。ろろ妻ろ婦人の傷害某がこの自殺の趣
終ヨ美賀殿ヨ[illegible]ハ彼疑ひを解きんヨ日ろ怜悧ろ[illegible]ハ似ぜ便りをく発
姫ろ人ヨ仕ぜんとハ[illegible]ぜ求めくろの死を急ぜ[illegible]ハ婦女子ヨ相応しからぬ名聞を
好むよあるぜ且看里ろる丈夫の弟といれりハろろの狡所以をあるめつあぜ。
と問へバ僅ヨ顔ヨく今ハ何とう愿ひ発ろろ[illegible]ろの舎兄穂之助ぬの妻かれと
名告ろるのよく驚ヨく。原来ろ身ハ嫂ろり[illegible]ハ[illegible]ハ心ゆく[illegible]聞ま。
ろろくバ又何ホの故ヨろぜ兄とハ一処ヨ住ぜこの荘院ヨ住べろ又始より某を良人の

弟と知る歟と訝り問ばされば答へいと恥しげなる。本末告げ笑ひ合ひ。父は
鎌倉なる小壺の濱の漁夫字を浦平と呼れしもの世を逝りつ家は只
親一人。女兒一人のみなれば憑む兄親類なれば父は曾て人が為に招聘せられ
いとがらく是彼と求る程に兄身が舎兄穂之助ぬしが浦里に流浪て魚屋の小廝に
なりあひ世を父はる所やありたん主人に迎とり浦太郎と更名つけ婚姻を
整へれ五年前の春なりしその歓びは哀なりし。その翌年の八月十五日の
夜なりし親浦平は小壺の濱なる鰐に雙足噬断れて果敢なく命を隕しとう。
是より海の幸なくて浦人忽ち生活の便著を喪ふ中にも家は借財の
債は素より多かれども良人は漁で鰐を殺しく婦翁の怨を復さんとて種々なる
釣を求め又種々なる網を造りて海に出れども竟に獲ざりしかも亦没数多と
いと煙は細くなり和田の御館に給事なる叔母に聊資られて両年ばかり暮し

ども。されあるべきよりなれば竊に良人と相譚ひて遠くこの郷なる由縁を
託てこの荘院へ給事にとて一昨年の夏の初家衰へて術なく。
夫婦が飽迄別をしみて鎌倉に在りしかも面かはりせざれば。
乗りしより姫子の太郎丸寵を被せ給ひ過世なりし主従の因縁
とぞ思ひ侍る。されば身のなりしも豫て良人の物語りなりしその名も里も云云の
事情も知りたるなるべし。対面は前の日より間中の噂し復讐言のす
るの餘の減心説示されし折しも外のなりとは知らざりしかく又思ひもかけぬ月の
下辭は身が鎌倉より来たりしとて。されば宋は孫増くと老実なる暴動とを
憑しくなりぬ。素生を隠して告ぐるは亦是良人のあらんもまた文字縁くなるとぞ。
こは弟藁三郎はその性の老実なる親同胞とぞ敦り苗四郎六人百年の後裔は
必ずれと案じ家を継せんとて謨るとぞ。亦親のあらんを疑汲て。

弟に家を譲らん為に故郷を去りしのみか。阿容々々と迎られんや。生涯隠れて渠に遭ども渠ハこれを識ずまりよかげはひとり蓑二郎と名告る人の子ひとりあるとも、わが児といふべからず。とはいへ世の人の継これも譲なくともこれをそれ弟の嫂なれと名告らせ、秋山雞の尾上隣に妹と扶て形弟世に形なき身を勲て、いかで恩しからども心の底ハ疎からず。されど姫人の見なさ鎌倉なる叔母許秘密の使を季ふしも縁に繋る身なれバ、今をおもふに感あるものゝ成就せざらんやと思ふものを、思ひきや禍それより起らんとハ。現姫人の児歎きハ今偖ままにもなるの良人の為に故ある弟に自殺をせしもまが所行ぞと勧解淨よりも死なるに共に死のうを姫人と良人に贖ふ自身の刑罰吾倅が悲しきハ争ひかね、気を失ひて事に後れし児身に命を捨させる。後悔その詮なけれども丈夫なる身に孝悌義信の人なるに皆薄命

なりしハ過世の業報ぞや。素より賤き身なれバ、幸なきハ現常なるも胸痛ましきハ姫人のうへなり。壮士の索も解ぞ御先途もえ果ざれバ、おのが随なる死ぎゆをも女子に似げなきぞかれども、且くも存命なる情由ハ聞召れん。間中準人が還り侍らバ云云と告させ給ひて恐れぬ世を忍び給へされバ御運も開くべし。まもなくこの侭死し侍るとも、影に立形に添て護り参らせんと思ひ給へ。惜るる君残ハ下方ながらもおのへバ果敢なくきも丈夫上きのみ初て諸事をも承りけるハ物いひ慕しもその世の訣になりゆかり悲しきを周諄ひ公道人情なき事慕ぞく花も実もある忠烈節義の妙なるや。と魂を散しハ惜むべき今果言の葉日なるにおもふて雄々しきを一言毎に瘡口より濆る血と吻く息と声と倶に細りて俯沈めバ蓑二郎ハ低俯て耳を澄せし頭を擡て感涙坐に目をふさがれ適微妙き烈女かな。今その言のあらましを聞バ兄の艱苦も嫂の節義も知て死んのいと

歎くいと哀しく又憾しく思ひ
る志を切遂げずして今自殺せるのみ及び嫂前の自害もさぞ疎忽なる
怨より事起りて亦これをも哀ぶんやさらぬと舎兄も又嫂前も或ハ一室に
処り或ハ途に相遇ふくも由縁を隠し面を背けて心つよくも今の日あるを
徒に過さしめひるを亦憾といへども縱一碗の糧をもとめて饑に飢
渇に充るとも又一領の衣をもとめて交寒暑を凌ぐとも兄弟一郷に住ひて
共侶に世を渡らばよろしかるに憑しかるべき兄ハ弟を殺ひ家を捨て
往方知れず弟ハ兄を慕へども遂に値で嫂の命を縮め弟を殺せ
只是過世の讐敵ぞ生うへりて親子とあり同胞とあり夫婦とあるハ天道
人を殺さしといんこれを過世の業報と観ぜれば恨みなしとハいへども遭で
別れし舎兄を慕ふ心ハ矢口の渡りに遠外まで嫂前を

訪ひくのうへさきをと今ハ暁れども六日の菖蒲よりもなほ何かせんと
悔歎けば校枝ハ閉ぢる目を睜りて現そのうつゝみハ理りにきのふ伏の来ませし
とぞ弟ぞ忠孝実ぐる隨に潜やかに報しばる伏ハふく感嘆しくそハ弟ぞ
実父多苗四郎大人ハ幼年枉死しぬ痛く哀れさぶれ弟ぞ
精悍しく仇の軀を刺ると欲ひて義を死孝烈ぞれハ継父の枉死をもとねば
復讐のすハさをと嚴父の為に鰐を殺して怨を復せるのみ遂に妻ハ家の女
あるも竟に薪水足らずしく人の奴婢傭婦にもとめられハ藁二郎に及ば
ざるのひとく遠ひあるのをと渠ひ渠ひばハ常勤ひく舊里へ相伴んとそ
いへどもそハ弟の功を竊む恥あるく且義なく憑ひ憑ひく憑ひ
ん弟がうへも渠ぞ憑ませもといれハ只舎弟をおもふ誠心ぞれば
そぞ弟に告ぐるを斯も諦ひ迭の問答良久に及ぶるのみ及び末期の一句に

ありかたり今ハいま是迄ありの三途の瀬踏もせべらんといひて刃を抜んとせしバ。
藁二郎声を激して宣ふ俟也疾ハ浅り灸所を外れ居るゆゑ命ハ
まぬも療治しく主君に仕へ良人を資く後の栄に遇ぶべしといふせも果て頭を
うち掉りあわもはぬすいなまこぶ刃甲斐死女子なりと死骸ともせ刃を辟人や
絶死とする氣を張りく且くもものいひハ死刃の惑ひを解んなるべしハ土とあるバ
あれ魂ハ鎌倉に赴くく殿に彼支計を告訴歎れきりく去られ給ひ姫うへの
死実の科を釋ぬハ死るもの甲斐死めと奬られく藁二郎ハ左を
小膝に突立くれもあるを吹ぬ後れハせじと引抜く刃を取直ぬ
駐るべくもあるぎれバ左の拳に持そくく吭丁と撞切く刃を捨く撞と俯せバ
梭枝も含る刀の鍔に生血を流しく抜揉る力尖直に咽喉を刺串くく
抗に俯るる時に出居の腰障子を外面より颯と引くく忽地内に入るゆ

あり便是別人かゝ間中集人守直と引提る張燈を推抗く両個の元鬢を
左見右見く嗟嘆つ遽しく張燈を承塵の釘に引掛く向疎れ俯ぬ。
且見姫の縛の索をもとめく解捨くまくに勅りて車の廻を沿よられバ
且見姫ハ稍涙を飲めく大約とのゆゑ首尾藁二郎が鎌倉より来る
條ハさく光仲の歌及斬のゆ藁二郎が謀く彼一包を持政の第へ齎遁
ゆ且その忠直梭枝が節義或ハ自殺を禁んるよゝ身を拄へ繋ぎ留やる
或ハみづく非を責く俱に命を隕しる梭枝藁二郎ホ腐罪ゆ心操今般ハ
いひしゆ悪も流とのか報也バ守直ハ必く多毎に且驚ぬ且感しぬ
息を吻つく某ゆ来しハ両人ハ自害しく救ぬくもの
いひとをやんるに引提し燈燭を遠離く要時彼処に立在程に
藁二郎ゆ姫ありしものなれり。今又姫うへの。知かせあるべしく。

その苗の起る所彼が忠節義死の趣曲を知りて驚くのみならず歎くともその益
なく惜めども返さべくもあれども姫うへ恙なくまをしバ幸ひ中の幸ひと此度
鎌倉へ密使の人を遣はハ初より占ひ定めよあねも姫うへのあん歎を慰めあ
よびも兄は蒙二郎桜枝が頻りに勧めるのぶれも義のあるべきを
愁をハ思もあらで彼龍潭に臨ハ終に明珠を探りて虎穴に入らずバ
虎子を獲ずとあるとを思ひ合れバその意に任せて漫に事を行ハせ給ハ某
亦千慮の一失後悔あり立て寔にこの義男節婦ハその身賤しけれども
その志貴く事に愁とやどもその主を救ふに足り当今の死真成人なるか
果てしくその死を急ぎ給ハ天とやいへん命とやいへん惜ぶべく憐ぶべく賞ぶべく
悼ぶべし姫うへ此度の窮厄ハ原是内々のあれバ釋あるべきなるのみならずその
歎ぶ流涕あるべきを事の難義ハ又一條の厄難あり某郡司

郷の荘官瀬越小権太に捕れてその宿所へ送られて鎌倉より市別当代として
稲毛太郎重平の功曹橋間苦六と名告れるあり許多の火兵をねく下向して瀬越が
宿所に嵯峨より則某に対面してのぶる駿河前司廣綱のより曩に陣中より
逐電しく公命を蔑如せしその科尤軽からず縦その婿に賀光仲ありと
いへども兄も亦兄弟を蒙りて和田左衛門尉に領けられうきれバ廣綱の
荘園ハ官府へ納めるべきのふ今はその義をもうしぬハ家隷ホガ
横領のべし又光仲の内室且見姫ハ太田の荘院にありと聞けり夫光仲の
のみに就て問せのべを言もあらんかまたバその家隷ホガ太田の荘の券書を
捧げて且見姫に共にとのべく鎌倉へあるべきあるこの義問のいとと
もて執権の密意ゆえり稲毛殿下知せられ縦台命なりとも親族の
密意を稟て斯穏便の議を示ハ惑ひをとりて遅ぐ推量て

捌捕ん後悔も虎威を借る胡論の指南ハあるべきこと某これをもつ
きく太田の荘ハ官府より充行れしあるべき故に廣綱の引業ハ光中ハ
その婿に廣綱の往方あれどもいまも光仲の指揮あれバ台命も従ひ
かこし況一通の下書も充執権の密意なれバ兼引べくもいまこそ又且見姫を
倉へ進らせよと欲そもそもん下知ともあるべき従光仲罪ありとも何ぞ
軍中のまもを問はんやつめくあるを以て紀氏さいと且見姫ようを告く
有無の答をもうし入べし今宵一夕俟へとその期を後べき退りうかくく
べきよ途ばう倩と思惟ふこハ只稲毛が執権へ使眉る私意なるべ
る沙汰なるねども鄙語ハ弱躬ハ崇あり四紀処へ水も溜れバ明日あるべ
あり回答をせばを苦六必推葛東く狼藉ハ及べし今宵姫うんハ倶
きく彼伊豆の愛玉ある藍玉院へ走らぬとあるべども苦六もあくれをもつバ

大勢を引く必追べし大厦の傾花と散るとなる一木のあ
るひとりのそばにハ聊用べ充ものあり死しる接枝が頭をもて姫うへ自殺
ぬと偽りこれを苦六ハ遍与かバ渠実のとく油断せんかと愛王へ倶しかバ道中
後やもうべしと真もく密語バ且見姫いつくぐと涙さしつつ謀ハ
いかとも吾倩のもふ接枝ハが自殺せばよと惜紀ハ苟且も難を逃れんとて又
その首をもの落させく仇のもハ遺与んハ忍びるべきうしれども稲毛太郎ハ
ホハ鎌倉へ引もやれバ親と良人のあるべき恥と愁ハ死後れく今又かこ不詳もて
刃ハ伏ばを易けれどもさぞハ接枝と蒙二郎が志をもうこうこそ
ホハ辱らをいつまんとそもかくてもるぶ丈夫の疑ひを解くるばかりも
命ありれバ菖蒲の尼公ハ請おうしつ尼ようんと空家尊の丈人の
多賀殿ハ妻せれしハ過世短紀縁しありけん紀せる罪ハ重れども忍地ハ

尼とあべし。前つ世の約束なりけるぞあらんぎ。願はゝ佛の道に入りて丈夫の尼に
消除を祈念し給へ。人々の菩提を弔ふこそ丈夫の疑ひもみづから解せぬべく
なり。捨て出でゝ家尊の大人まもあやしあらん。かくて思ひ決められといひて詫びて
血に染る護身刀を取あげて。頭髪を帯と前に人ハ守直大く驚き勝てあ
ぬ。やがてかれば短慮なる支ぬひるよりこの弊の故なりと多賀殿聞
とも正しく去らせぬひしまあべ姿とうえさせぬぞハ再會の日もあべきまに
道世なを嗚呼何とせんと悔歎けバ且見姫もまもり落こ涙を袖に禁めて
守直さのみ憾みなせそ世に法師なるものハ罪あるも刑を宥めて免れぞとい
ふ。そこの頭髪を稲毛が功曹橋間とやらんに贈りなバ渠又逼て鎌倉へ
いかく還んといべしやかくて道中後ぬべく伊豆國愛玉なる尼寺に赴かく任
果んとそなれ。准備をせぬべといそぐ人ハ守直頻に嘆息しく既かくの

ごくなるバ禁めなるよとの甲斐なし。あれどもこの名頭髪を苫六なぶ取ハ
いと朽をしぬべしそハ其よりもつとも時なるも便を徴めく多賀殿に進い
せん又橋間苫六ハ桜枝が頭髪を剪取く欺かく姫こなの名髪ともこれを
遠与さバ事両ながら全うべしかるバ死しる桜枝も功あるこの議に従ひぬべと
潜やふ諫るバ姫ハ僅に頷かく現桜枝が頭髪をりく仇を欺んと欲るこの故
なるべし人死もれバ法師に請ふく浴させ後剃しく柩に斂ひこの名ぞ
謀ハ守直なるに任せよさバれ吾倅がこの黒髪をすぬ赤多賀殿にんせあら
せんと欲ひるとも桜枝蒙二郎ぞ並を逝りくハ誰をとぶらに音紙ぞんぞなつる
なれどもこの況かく遠離らバ事の情の迹もなく只丈夫をのこいハ
怒しく姿をかへしといふんぞや一下筆をそへんとく硯筥を引うこ
服紗のうへ。あつまれなる名をそのこれ名をそのこれ名をあるとかぞ況ぞありけく斯

一歌を書つけく光仲より還されるる二通の尺素と像見の扇とうが黒髪を什の眼鈔よ巻箱く遞与ハ守直これを受とりく耽て懐よ交めて校枝が頭を剪取らんとく死殿の傍とく立よる折〳〵忽然とく前栽多柴垣のもとり橋間苦六隊兵とゆく真先よ頭れそうこれ怎生多打拾ど但ゑれハ後ろ品草裏の裏甲して腕よ細鏈羅の臂縛透間もなくとり領ひ足ハ鐵の條脛衣しく紫金装の大腰刀を佩ゆるハ白鐵の十手と頭短よ握今して禹歩よ進て近つゆきそれ守直嚮よ汝ゑ陳せ趣その期を延しく活路を求るゆんと精せ〳〵ゆゑれ迹を跟て来つこの前栽の樹蔭より事の為体を且窺へバ〳〵の程ゆ人を殺して剥その頭髻をとりく上を欺んと欲ゆるこを大犯不赦の罪人ゆれ主従俱よとく出くく索を被れと呼ばバ守直騒ぐ氣色もなくカを取て信と疾視推参ゆり橋間苦六鎌倉殿よ徴れてをく辞しく来〳〵駿河前司の荘院ゆ

泥殿踉込ぐ且見姫を拐く去らんとハ猿猴ゆ水澤よ臨こそうもう月を捉ゆ似ゆ且汝ゑ逼迫ハ執権の密意と称ゆる主の稲毛ゆ私淺ゆるゆ縦令と卑しく轎子をもて迎ともそれ姫を人を遣与さんやとく還れと罵りくもあく袴の稜をく脛高よ引揚ゆ勢ひ悍ゆも一個の歇をとゆゆ侮る苦六ハゆゑも果さど頭つまよ怒く物かいつをを彼索被けゆと敦圍嗟しバ暇兵们うけゆを応もゆ戻れ組伏せんと先を争ゆ縁頰陝〳〵と競蒐るをゆくしゃと守直ハ大力を真額よ抜聲〳〵く擊靡け巻振落ゆ修煉の大力風列バ〳〵そ當ゆ忍くもゆくれバ捕るの大勢辟易して或ハ縁頰を踏外して仰あゆ落もゆり或ハ巻石よ躓ゆ倒れく身方を踏てもゆもゆり拉足もゆく慌忙て左右へ辺ゆ靡くよゆん守直ハ且見姫を扶掖ゆ先よ立く面もゆ〳〵庭へ走りゆく庭門より脱去らんとゆる程よ苦六ハ諸折戸の小ゆ蔭よ立てをりゆも遣ゆ

声をかけて撃ち込む刀の光りは守直を目がけて身を反らしてあやうく受流し後の大刀音丁々霰疾といとも烈しく戦ひは苫六が巻き素しく兵共援をなすもいはず暫兵ホ再び群がりて喧叫く攻めたれども守直ハ些も怯まず且見姫を後方に開きて右に当り左に拄へて防ぎ戦ふ程に嶋は懐に抱きて且見姫の髪を包の袋に送せ遣ども取あぐる暇なきに苫六は彼を抱きて彼ハ踏据ゑ兵共を取らんとて声を立て罵るを一個の雑兵件の包を掻取るその袋内りと投与るを苫六宙に受とる守直これを見て怒り猛いで包を奪ひ復んとて焦燥進み戦へどもその身金石なれば腕疲れ目眩く主を奪ひ暇なく敵ハこれに勢ひつきて蛇隅折重りて搦捕んと聞き苫六ハその間に且見姫を目をかけて立退き飛ぶを推せども奪ひ包を衝く素を被んとすれば且見姫ハ禦ぎ吐嗟と高く叫び声に驚く守直も竟に大力を以拄ども勢既に究りて脱れ難しと折り陰羅る雲月を隠して朦朧たる隙に夏の夜風の常あわで肌膚を犯し可なるかとこれば女屋のかさよりして両團扇鬼燐内記なく且見姫と守直ハ撲地と落るあわく風又颯と音して苫六が口に衝く服紗包を奪ひ放ちて空さまに吹揚れば苫六大く驚瞰て足を翹手を抗て追蒐んとする程に忽地に筋斗なして敵にも投られて これハいかにと驚き騒ぐ捕ひの大勢紛々と暇の敵に討ちて東に森に西に走りて同士撃をなすの形ぶ身を轉じて撞と倒れ起んとしてまた輾ぶおのく怪有の敗北ハ獨相撲に彷彿して守直これに力を尽して度を失ひ大敵を蛇散に追退けて苫六を撃んとする刃を引て逃走るを見る程に追捨て且見姫を扶起しんとこの隙に落さぬと誘引立て庭門より

義男節婦
妙子且見
姫を拯ム

さん九郎

藤岡吉六

同中隼人

ひとら二郎

ぞんとなほバ又簇くと追蒔んとそ呵く敵を守直佶と云へるもバ怪とり近くも
よりつそ投らてを初のごし就中苫六ハ頭を石に撲して流さ鮮血を禁かんぞ
やるぬくと叫びけり是ぞ桜枝と藁二郎が亡魂の頭れく駁の敵を蒐ぬらる
両個の姿ハ在鮮と且見姫の目よりこそ忠魂義膽の傳稀なる死と後
かくまでよありけるあ欲とも泣く云云と告ぬバ守直頻に感嘆しく原来両個の
亡魂が今宵の危難を救ひやうかれば彼一包を空中へ吹揚られく又今聚ま
由のくとも再び必ず日もわん送憾ぞハこれ桜枝藁二郎ホが亡骸を
欽め葬ま眼ぬく年来住熟ぬせし荘院さへこの侭よりも捨て走らんりと
朽ぞ限りあれども今ぞ不せんもぞ苧ぬくといもぐ
いくぞ後方に物の音ほるを何ぬんと訝りく主後齊一に入れバ
居のくに猛火起りく棟毎に火ハ入りつ弱り伏る苫六ホ駁の捕者の

頭の上に落花のごく降りかる焔に焼れ煙に噎ぶ衆皆慌惘ぞくて
そもいかと叫びあへど起んとしてハ轉輾び逃んとしてハ跌ぞ倒て周章勝て
いぞくぞ脱てあなる虫の火虫のごれく焼てごとく狼狽ぞく猛火の
中に迷ひ入りて死るぬ千人がく九人に及べりそぞ中に苫六ハ駁兵繞に両
三人と辛くて火を避れども髪を焼れ衣裳を焦してやく先に見えざりん
庭門よりハ出ぞしく北のく彷る竹垣を推倒してぞ逃去りる主後遥に見えて
是も亦彼亡魂が殿を自焼せんとて狂承塵に送せ張燈の火を移し家を燔く
駁の獻を亡けん寔に不思議の義烈ぞ南無阿弥陀佛と念じく涙をぞ流す兵
回向願生菩提と合掌の袖ハ露ぞ旅衣住方ハ伊豆の愛玉とその亡魂に送り
く茶毘の光よりぞ夜の路を求やく落ぬあ身を果敢ぬ世ぞり。

朝夷巡嶋記全傳第五編巻之四終

朝夷巡嶋記第五編附言

吾翁の藻を發まる毎に神速にして泉の竭ざる如く筆下に玉を琢出せるを世人も皆よく知るところなり。又この編は初巻より第四の巻まで今茲皐月に稿本成る。亦后酷暑焼ごとく秋来れども夕風稀なり。この故に避暑に業を廢して四五ケ月を過ぬ程に年既に季冬に邇て第五の巻は漸く成らんとす。書肆は時に後れて彼八犬傳第四編の巻の足ざりしに例もあれば今刻果る四巻を鑒て願ふ早春販んとす翁已にこれを許して余にものしを識しむ。もとよりこれを第五の巻も昨既に終了れり。年内刻人速に亦これを鐫出さば迺一帙五巻なるべくこそあらんだい第六編の巻の首に置んと今稿本を閲するに第四の巻の終に至て義邦光仲が黠陟はその趣を盡して第五の巻ありのままに義秀の進退を寫し出さぬはなしとなん。就中北越山中の奇談越中岩神の

三都

發行

書肆

江戸日本橋南壹丁目　須原屋茂兵衛
同　浅草茅町二丁目　同　伊八
同　日本橋通二丁目　山城屋佐兵衛
同　中橋廣小路町　西宮彌兵衛
同　芝神明前　岡田屋嘉七
同　下谷池端仲町　岡村庄助
同　本銀町一丁目　永樂屋東四郎
同　十軒店　英大助
京都三條通御幸町角　吉野屋仁兵衛
尾州名古屋本町通　菱屋藤兵衛
大阪心齋橋通北久太郎町　河内屋喜兵衛
同　企通本町二丁目　同　和助
同　企通備後町南入　同　卯助